

生活保護利用者に車の保有を

全国的に生活保護利用者の車の保有を制限する動きが出ています。身体障害者の場合、国は車の保有を通院時の利用などに限定しています。しかし、地方では車がないと買い物など日常生活を送ることができません。

田中浩三さん(67)は脳梗塞後、生活保護を受けていますが、車の保有が認められないことで、日本共産党の市会知事候補に相談を寄せました。

(鳥取県・若尾幸徳)

鳥取市 障害ある田中さん

クローズアップ



田中さん(左)から通院を助ける市会議員の若尾幸徳氏(右)、鳥取市

バス停まで2キロ歩けない

田中さんは、大阪でダンプの運転手をしていました。最初、長距離トラックの運転をしていましたが内臓を痛めてダンプに変わりました。大阪が主な仕事場でした。

ある日の朝、トラックに乗る前に仕事の準備をしていたとき倒れ、大阪市役所で生活相談をしました。

鳥取市に帰って生活保護を受けようと言われました。12年くらい前だったと記憶しています。

やむなく廃車

市役所の最初の担当者と課長は、自動車を所有してもいいという話があったので、田中さんは鳥取市で中古車を買いました。しかし、担当者が代わって、「生活保護を受け取るのに車の所有を認められないから」「やむなく廃車してしまえ」

それでも、バイクに乗れたので不便はしていませんでしたが、身体障害者4級で、もともと不自由な左足が痛くて今は乗っていません。

バス停は家から2キロほど離れていて、歩くのに不自由な田中さんはバスを使えません。

伝え歩きはできませんが、人の手を借りないと歩けず、手を持ってもらって歩いている状態です。

「タクシーは、病院の通院なら使えると言われましたが、買い物などはしてはいけないと言われているので、使っていません。しかたがないので、友だち(男性)と人くらいいる(に)頼んで病院に連れていって貰っています。買い物も、友だちに頼んで連れていって貰っています」

に一人で住んでいます。

「厚生年金6万円と生活保護費3万円です。生活していますが、お金が足りません。とくに年金の出しなさい奇数月は苦しいです。冬は灯油代が運賃も入れて3万円かかります。光熱水費や電話代で月に3万円くらいかかります。昼はよくインスタントラーメンを食べています。ヘルパーは週3回で、主に食事を作ってもらって作り置きを食べています」

移動する権利

田中さんは、運転免許があるので自由に移動できるという、生活保護でも車が持てるようにしてほしいと言います。

相談を受けた市会議員は、「自由に移動する権利は憲法に保障された基本的な人権です。交通の不便な田舎で主な移動手段は車です。身体障害者の場合に利用を病院に限ると、生活必需品を買えず生活が成り立ちません。車の保有を認めるべきです」と話しています。